

会 議 録

1 会議名

平成 27 年度第 1 回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 委員紹介

5 会長・副会長の選任

6 議題

- (1) 上越市における人にやさしいまちづくりの取組について（公開）
- (2) 上越市第 3 次人にやさしいまちづくり推進計画について（公開）
- (3) 第 3 次人にやさしいまちづくり推進計画の進捗状況について（公開）
- (4) 第 3 次人にやさしいまちづくり推進計画の改定について（公開）

7 開催日時

平成 27 年 12 月 14 日（月）午前 10 時 00 分から

8 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

9 傍聴人の数

なし

10 非公開の理由

なし

11 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部 辰男、閏間 昌和、川澄 陽子、熊田 和子、野島 賢一、
藤澤 典子、松本 明、山縣 知子、渡邊 征雄
- ・ 事務局：串橋課長、齋藤副課長、内藤係長、中林主任

12 発言の内容

- (1)上越市における人にやさしいまちづくりの取組について

(2)上越市第3次人にやさしいまちづくり推進計画について

(3)第3次人にやさしいまちづくり推進計画の進捗状況について

(事前配布資料1、2、3、4、5資料1に基づき事務局が説明)

渡邊委員：上越市で一番必要なことは、働き口やこの町で暮らせる喜びが持てるようなまちづくりだと思う。厳しい財政、高齢化社会という中で、あれもだめこれもだめで、特に合併した13区には疲弊や不安がある。いきいきとやっている全国のほかの地域を見たり聞いたりすると、見方や考え方を変えなければならぬ気がする。

串橋課長：多くの若い人が大学、高校を卒業すると出ていってしまうが、出ていけないような、一旦出ていったとしても帰ってくるような上越市になってもらいたい。そのような中で第6次総合計画や地方創生のまち・ひと・しごとの計画を作った。まちの活性化、結婚、出産、子育て、仕事について、民・官・金融でそれぞれ何をやる、というのをまとめた計画である。若い人たちが帰り、合併前の上越市も合併した13区も一緒に明るいまちを作っていければと考えている。

野島委員：この推進会議を年に何回、どういう方向で行うのか。

齋藤副課長：これまでの会議のあり方は、年1回の開催で、計画の進捗状況を報告し、それぞれの立場からのご意見をいただき、各事業の所管課に伝え反映していくという位置付けであった。次期計画の改定に際し、推進会議のあり方も併せて見直していきたい。

野島委員：ただ進めるだけで、深く掘っての議論がなされなかった。こんなに膨大なテーマを1回の会議では、方向性が出ないまま終わってしまう。

(4) 第3次人にやさしいまちづくり推進計画の改定について

(事務局が説明)

串橋課長：「第3次人にやさしいまちづくり推進計画」の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間である。本来であれば今年度中に改定作業を行い、平成28年度から新たな計画でスタートするべきところだが、改定作業を28年度にする方向で検討を進めている。その理由は3つある。まず1つ目は、平成28年4月から施行される「障害者差別解消法」との整合を図る必要があること。この「障害者差別解消法」は障害のある方に対する不当な差別的取り扱いを禁止し、障害のある人とない人の平等な機会を確保するため、行政や事業者に対して障害の状態を考慮した合理的な配慮を求めるものである。これはまさに「人にやさしいまちづくり推進計画」と密接に関連するものであり、法令の所管課と全市的な対応について協議を進めている

ところである。

2つ目は、「第3次人権総合計画」との整合を図る必要があることである。この計画では、「人にやさしいまちづくり推進計画」が配慮すべき対象として捉えている障害者、子供、高齢者、女性や外国人に対する人権擁護の取り組みや社会参画、雇用の促進、社会福祉の充実などの課題や施策の方向性を総合的に示している。その「第3次人権総合計画」の改定が平成28年度に予定されている。

3つ目は、推進会議のあり方を整理する必要があるということである。過去にも、役割が分かりにくい、どのような議論をすればよいか戸惑うなどというご意見をいただいている。「第6次総合計画」や「人権総合計画」、そのほか「障害者福祉計画」などの個別計画との関係性を整理し、「人にやさしいまちづくり推進計画」の位置づけを見直したいと考えている。

「人権総合計画」は高齢者、子供、障害をお持ちの方、外国人など対象別にどんな配慮が必要かをまとめている。一方、「人にやさしいまちづくり推進計画」はそれを90度回して、どういう配慮が必要で、そこに該当するのはどういう人なのかをまとめている。また、それぞれの個別計画の進捗管理もしている。それぞれの計画には多くの事業がぶら下がっており、それぞれに審議会がある。そのような中で、今一度原点に立ち返って「人にやさしいまちづくり推進計画」と「人権総合計画」のあり方を整理し、改定を行いたい。計画期間が27年度で終わりになるが、28年度は今の計画の内容を踏襲しながら進めていく。今後できるだけ早いうちに委員のみなさんにもご審議いただけるよう準備を進めたい。

野島委員：新しい推進計画策定の時期の目途は。

串橋課長：目途としては来年としているので、できれば今年度中にもう1回会議を開催し、ある程度の素案を示させていただきたい。来年度は複数回お集まりいただき、ご審議いただきたい。

井部委員：28年度は計画期間の延長ということになるのか。

齋藤副課長：28年度に「人権総合計画」そのほかとの整合性を図って、29年度から新たな計画を作成すると1年間ブランクが空く。そこについては現計画の方向性に基づいて引き続き事業を展開し評価した上で、反省点を新しい計画に反映していきたい。

井部委員：1年間ブランクが出るので、「人にやさしいまちづくり推進計画」は現在の5年計画を1年延長をして進めていくという提案であれば、事業の継続性がある。

串橋課長：28年度は今の計画に盛られている事業、新しい事業もまとめて進捗

管理していきたいと考えている。

松本委員：26年度の管理表9ページ54番「制度を知らなかったという苦情がなかったため目標達成100パーセント」、また、16ページ89番「問い合わせがなく目標達成ができた」とある。しかし、クレームや意見として上がってこないものをどう把握していけばいいのかというのが本来の目標であるべき。第3次計画の中の一文には、自分とは関係のないこと、自分には縁のないことという偏見や認識不足が社会参画の妨げと書いてある。たとえば部落差別をしている人は研修会に参加してくださいといっても来ない。来ない人が変わっていかないといけない。次のステップとしては、研修に参加して差別が無くなったとか学校でいじめがなくなったという状態を目指すことが大事である。基本的な考え方の中で4つの障壁があるが、一番大事なのは意識上の障壁をなくすことだと思う。意識上の障壁がなくなれば新たに作る物理的な障壁、制度的な障壁もなくなる。あとは今あるものに対して物理的とか制度的とか文化情報面の障壁は変えていけばいい。それぞれの部署でやっていることをそういう視点で総合的に見るところがあるといい。学校の入口には「部落差別を無くそう」という看板があるが、子どもたちは部落差別をしているか。会社とか銀行とかにあってもいい。だれが起こしているのか、根本的に解決策につながっていないのではないか。

齋藤副課長：根本的にどこが問題で、どこに対してアプローチをかけていけば問題が前進するのか、というところが確かにこの進捗管理表では見えない。そこで、「人権総合計画」にある配慮しなければならない方々の実情を把握し、構築し直した上で、この会議は人にやさしいまちづくりがどこまで進んでいるかということを見なさんからご意見をいただく場であるべきだと考える。

野島委員：この進捗管理については、ものによって第三者が評価する必要性があるのではないか。ここに書かれている回答を見ると、担当者は実情を把握していない。事業一つ一つを第三者が入って評価するのは非常に難しいと思うので、この推進会議で、この部分とこの部分は深掘りしてみようという方向でやってはどうか。そういう意味で1回の会議では足りないと申し上げた。

山縣委員：評価では100パーセント達成が多いが、100にこだわらずに、例えば95パーセント以上でよしとしてもよいのではないか。また、6ページ34番、「0、1歳児の途中入園については54園で受け入れられた。途中入園を希望した保護者235人のうち46人が育児休業を延長し入園しないことになった。」。この46人は入りたかったのに入れず、育休

延長しているということも考えらる。235人のうち46人を除いた人はみんな入れたのか。それから10ページ55番、「初産婦のすくすく赤ちゃんセミナーの参加率が62.8パーセント」だが、来なかった人の状況、なぜこんなに少ないのかということが全然見えてこない。

齋藤副課長：目標のあり方、目標未達成のときの原因の究明は、今はそれぞれの課の判断に任せている。たとえば、子どもの権利や子育て施策は子どもの権利委員会があり、そこでの評価の結果がここにある程度出てきている。この推進会議のあり方も含め、見直しをかけたいと考えている。

渡邊委員：担当課での評価もあるが、「人にやさしいまちづくり推進計画」の推進を総合的に評価し、どこに問題があり、どう改善するかを詰めていくのはやはり共生まちづくり課だと思う。

閏間委員：12月に共生まちづくり課主催で市民プラザにおいて開催されたイベントの今後の予定を教えてください。

串橋課長：12月5日に開催した市民活動団体交流会では、市民活動団体がそれぞれの活動発表をしたり、個別に一緒に活動できないかというお話をされていたとのこと。できれば今年度中にもう1回、28年度は10回くらい計画したい。

閏間委員：そういう会や場からニーズが上がっていくと思うので期待している。

串橋課長：分野ごとに分ける方がいいのか研修会的なものがいいのか、アンケートの回答に基づき実施方法を検討する。

松本委員：各課が実施したものに対して検証を行った結果、どういう課題があり、次にその課題を克服しなければいけないというストーリーになる。課題を示してもらえれば、それぞれでプロフェッショナルな委員の人たちから発展的な意見が出てくると思う。問題を解決するために知恵を出し合う会になるとよい。

熊田委員：事業者、商工会議所女性会ということで初めて出席させていただき、多岐にわたる各事業にたくさんの課が関わっているとがわかった。それぞれの課でそれぞれ検討委員会などを持っているので、そこである程度解決されるべきことで、この推進会議の役割は、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりということを大前提に、基本的な方針というものをみんなで考えていく。それぞれの立場から上越市全体のことを考えた発言ができるのではないかと思うので、あと1、2回機会を持っていただきたい。

川澄委員：身体障害福祉協会の会長として、いろいろ行動を起こす上では、担当の福祉課にお願いに行くのだが、それをこの会義でやっていたら何十回集まっても終わらない。やはり全体から出てきた問題について討論

していくものだと思う。

野島委員：今日の会議録はインターネットで見られるか。

内藤係長：市のホームページに公開する。

野島委員：会議の回数は、予算面で縛られているのか。

串橋課長：予算ではない。

藤澤委員：さまざまなご意見については、事務局でしっかりと受け止めていただき、今後の推進計画の達成に活かしていただきたい。

13 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線 1765） E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

14 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。